

令和 8 年度

秩父別町行政執行方針

秩父別町長 澁谷 信人

令和 8 年第 1 回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算についてご審議いただくにあたり、町政運営の基本的な考え方とその方針についてご説明申し上げます。

今年は、私にとりまして 2 期目の任期最後の年であります。

町の持続可能な維持発展のために必要な設備投資は、昨年度までにほぼ終了させていただきましたので、本年度につきましては、継続事業及び維持管理に係るものを中心とした予算編成とさせていただいております。

議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

去年は、異常気象による局地的な豪雨や地震をはじめ、太平洋側では顕著な少雨と乾燥による山林火災の長期化や住宅密集地での火災など、全国各地で大規模な災害が頻発いたしました。

道内では、7 月と 12 月に太平洋沿岸部の地域において「津波警報」が発令され、9 月には道東方面で

初めて「線状降水帯」が発生いたしました。

さらに、12月には青森県東方沖を震源とする地震に伴い、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が制度創設以来初めて発表され、対象の地域では厳重な警戒体制と避難所の設営などの対応に追われ、改めて災害に対する危機感と日頃の備えの重要性を再確認した1年でありました。

本町では幸いにして大きな災害はありませんでしたが、複雑かつ多様化する災害に立ち向かい、被害を最小限に食い止めるためには、地域住民の一人ひとりが防災に関する知識と技能を身に付け、地域の人々が助け合う「共助」の力が必要です。

引き続き、町民の皆さんの安全な暮らしを守るため、防災資器材の配備や避難所における必要な物資の備蓄に努めるとともに、地域の防災力を高めるために、本年度から町職員を含めた地域住民の「防災士」の養成に取り組んでまいります。

昨年の本町の農業では、主要作物である水稻の作況単収指数が「96」と平年作を若干下回る結果でありましたが、米の取引価格は前年を大きく上回り、総じて生産者の皆様にとって安堵できる出来秋となりました。

しかし、昨年や一昨年のような異常とも言える米価の高騰は、国民の米離れや民間業者による輸入の増加、さらには本町での高収益作物の栽培面積の減少が懸念されております。

国には将来を見据え、一貫した農業政策と食料安全保障の構築を求めるとともに、米の需給バランスを見極めた適正価格の形成を早期に実現するため、生産者と消費者に寄り添った対策を講じることを強く望むところであります。

肥料や資材の価格高騰が経営を圧迫しておりますが、本年も天候に恵まれ、収穫の喜びを分かち合える出来秋となることを、心からお祈り申し上げます。

令和7年度のふるさと納税額は、本年2月末時点で、過去最高額をさらに上回る22億7千万円を超え

る寄付を全国からお寄せいただき、その返礼品のほとんどが本町産のお米が選ばれております。

これは、全国の皆様が本町産米の安定した品質や食味などを評価していただいた証であり、改めて農家の皆様のご労苦に敬意を表するとともに、ご寄付いただいた皆様の思いや期待にしっかりと応えるべく、まちづくりに取り組んでまいります。

国は昨年 12 月 26 日の閣議で、本年度の一般会計の総額を 122 兆 3,092 億円とし、過去最大の規模となる予算案を決定いたしました。

また、地方財政対策においては特別会計分を含む地方交付税が前年度比で 1 兆 2,274 億円、6.5 パーセントの増額となりました。

一方、赤字地方債である臨時財政対策債につきましては、今年度も新規発行額が計上されなかったものの、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額は、前年度比 2 兆 4,988 億円、3.9 パーセント増

の 66 兆 2,702 億円であり、前年度を大きく上回る額が確保されたところであります。

しかし、1 月 23 日の衆議院解散に伴い、年度内の予算成立が厳しい状況にあることに加えて、現下の物価高や社会保障費の増加など、先が見通せない状況にあります。

本町におきましては、地方交付税や国・道支出金に大きく依存していることから、今後も国の動向に注視し、判断を見誤ることのないように努めてまいります。

中長期的な視点から健全財政を堅持するため、事業の優先度や緊急性、費用対効果を見極めながら、適正かつ効果的な事業執行に努めてまいります。

また、4 月から、義務教育学校「秩父別町立秩父別学園」の開校や JR 留萌本線の廃線に伴うバス路線への転換が始まり、本町の歴史に新たな 1 ページが刻まれます。

今後も町民の皆さんと共に「今住んでいる皆さん

が幸せを実感できるまちづくり」を目指して、様々な施策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年度予算の概要について申し上げますが、前年度との比較は当初予算との比較であります。

本年度の予算は、一般会計 46 億 1,434 万 4 千円、前年度比 9.6 パーセントの減であり、5 特別会計を合わせた予算総額は 57 億 4,400 万 7 千円、前年度比 10.8 パーセントの減であります。

なお、各会計予算及び一般会計の目的別内訳については、別紙をお配りしておりますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

一般会計歳入の主なものについて申し上げます。

町税のうち町民税は、農業所得の伸びを見込み増額計上しております。

歳入の中で、最も大きなウエイトを占める地方交付税は、算定の基礎となる国勢調査人口の減少や、町税収入の増加を考慮し、減額して計上いたしました。

国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や除雪機械整備事業、町営住宅長寿命化事業などの補助金を見込む一方、義務教育学校整備事業の終了などにより減額して計上しております。

寄付金では、ふるさと納税の実績を勘案し同額で計上いたしました。

町債では、主な事業として指定避難所 Wi-Fi 整備事業につきましては緊急防災・減災事業債を、新盛コミュニティ会館除却事業には公共施設等適正管理推進事業債を、除雪機械整備事業には過疎債を充当する予定であり、いずれの起債も償還金に対して地方交付税措置されるものであります。

次に、一般会計歳出について申し上げます。

議会費につきましては、議員報酬、期末手当、及び議会運営に係る費用を計上いたしました。

総務課所管について申し上げます。

本年4月から、JR留萌本線の廃線に伴い全てのバスがコミュニティプラザに乗り入れることとなります。

利用される方の、利便性や安全に配慮した施設を目指し、適正な維持管理に必要な費用を計上いたしました。

防災対策では、防災活動に必要な知識や技能を持つ「防災士」の存在が、災害時における初動対応や避難所の運営など地域防災力の向上に有効であると認識しております。

町職員をはじめ自主防災組織や町内会など、地域住民に対し資格取得に係る費用を全額助成し、

有資格者を増やすことで防災に強いまちづくりを目指してまいります。

さらに、避難所に指定されている役場庁舎、総合福祉センター、ファミリースポーツセンターに Wi-Fi の通信環境を整備するとともに、避難所生活に必要な物資の備蓄と更新を行ってまいります。

また、毎年実施しております防災訓練につきましては、条件の厳しい冬期間の実施も含め内容を見直すとともに、自主防災組織の育成や活動に対する支援を継続いたします。

地域活動の拠点である各コミュニティ会館は、町内会において適正に管理されておりますが、引き続き会館の電気料、水道料金など維持費の一部を助成して町内会活動を支援してまいります。

町内会の合併にともない現在は使用されていない「新盛コミュニティ会館」について、適正な維持管理が困難な状況にあることから解体し、周辺住宅や農地への環境改善に努めてまいります。

公有財産の取得では、現在、民間で管理されている高齢者向けの定住促進住宅「のぞみ」を購入し、一般入居者用の町有住宅として適切に管理してまいります。

国では、デジタル社会の実現に向け地方自治体の基幹業務システムを、国の仕様に基づく標準準拠システムへの移行を推進しております。

本年度は、総合行政システムの標準化移行を速やかに進め、住民の利便性の向上と自治体業務の効率化を図ってまいります。

交通安全関係では、自転車事故の被害軽減を目的とした「自転車用ヘルメット購入補助金」や、高齢者の交通事故防止対策としての「サポカー補助金」を継続し、警察署など関係機関と連携して地域住民の交通事故防止に努めてまいります。

昨今の多様化するニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスを提供するには職員の資質向上が極めて重要であります。

本年度も、地方公務員として必要となる、経験年数に応じた各種研修に加え、高度な知識の取得を目的とした市町村アカデミーや、自治大学校での管理職研修などに職員を派遣し、地域課題に向き合い、行動力豊かな職員の育成に努めてまいります。

また、本年度から2年間、北空知衛生センター組合に職員1名を派遣いたします。

行政サービスにおいて、利用者からの理不尽な要求や威圧的な言動を受ける「カスタマーハラス

メント」が社会的な問題となっております。

この対策を組織として適切に行うほか、引き続き町内の事業所で勤務する職員を含めた研修会を開催し、働く側の良好な職場環境と効率的な業務の遂行に必要な取り組みを推進してまいります。

役場庁舎、消防、スポーツセンターの電話機につきましては、導入から年数が経過し通信環境が低下していることから、機器設備・回線を更新し、住民サービスの向上に努めてまいります。

消防関係では、2条6丁目の消火栓が老朽化していることから更新し、防火設備の充実を図ってまいります。

選挙関係では、令和 9 年 2 月に町長・町議会議員選挙、及び 4 月に北海道知事・道議会議員選挙の執行が予定されていることから、選挙事務に必要な費用を計上しております。

企画課所管について申し上げます。

国では、「地方創生 2.0」の実現に向けた取り組みの一環として、「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に関わる方々を登録する「ふるさと住民登録制度」の創設に向け検討が進められています。

本町は、全国から多くの方々にふるさと納税を通じて秩父別町を応援していただいております、貴重な財源としての活用はもとより、「関係人口」としてのつながりに結び付けたいと考えております。

今後の国の動向に注目し、迅速な対応に努めてまいります。

町の魅力や地域資源に関する情報を広く発信するため、キュービックコネクション周辺を会場とした「キュービックランド」を引き続き開催いたします。

イベントでは、グルメフェスや子ども向けの催しなどにより、町外の子育て世代を誘客し本町の

認知度を高めてまいります。

また、首都圏で開催される北海道産直フェアや移住定住フェアなどのイベントにも出展し、道外の方々に本町の情報を発信してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、地域力の維持・強化と新たな視点を取り入れることが、資源発掘や魅力発信の有効な手段と考え、本年度も協力隊員の積極的な募集を進めてまいります。

移住定住対策につきましては、結婚祝い金、住宅用地の取得、及び新築住宅取得等に係る補助事業を継続し、人口の確保に努めてまいります。

空き家対策につきましては、秩父別町空き家対策計画に基づき、良好な生活環境の保全と安全安心なまちづくりのため、適切な管理や利活用に取り組むとともに、住宅等の除却費補助金を継続して老朽化した建物の除却を推進してまいります。

国際交流・インバウンド事業に関しましては、平成30年にタイ人の会計年度任用職員を採用し、海外からの誘客と、町民の皆さんの国際感覚の醸成に努めてまいりました。

コロナ禍で、外国人観光客の受け入れが中断されていましたが、近年は本町を訪れる外国人が増加し、地域住民とのさまざまな文化交流を通じて、多様な関わりを持つきっかけとなっております。

本年度も、交流人口や関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

まちづくり協働隊の皆さんにつきましては、地域活性化の推進役としてご活躍いただいていることに対しまして感謝と敬意を申し上げます。

本年度も「協働のまちづくり」の推進役を担っていただきますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本町の特産品として定着しているトマトジュースにつきましては、高齢などを理由に生産者が減少していることから、昨年度から秩父別振興公社でも原料となるトマトの栽培を開始いたしました。

今後におきましても、原料の安定的な確保に努め、質の高いトマトジュースの製造・販売に取り組んでまいります。

令和3年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行って以来、街路灯や公共施設のLED化をはじめ、秩父別温泉の南側に太陽光パネルを整備し、「地域マイクログリッド」を構築いたしました。

国は2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにする目標を掲げており、本町におきましても町民、事業者、行政が一体となり、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるため、一般住宅及び事業者向けのゼロカーボン推進事業を継続してまいります。

地域公共交通につきましては、3月末をもってJR留萌本線が廃線となり、その代替交通はバス路線へ

と転換されます。

町民の日常生活を支える路線バスの在り方につきましては、関係機関と連携して、その維持と確保に努め、バス運行上の問題点を踏まえながら、将来にわたり持続可能で、利便性の高い交通体系の構築に向けて検討を進めてまいります。

また、バス転換により通学に使用する定期の料金が大幅に上昇することを踏まえ、本年4月から高校生に対する応援金を創設し、家計負担の軽減を図ってまいります。

国では、食料品等の価格高騰により家計負担が増加する中、昨年12月招集の臨時国会において、各自治体に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を支給する補正予算を決定いたしました。

本町では、この交付金を活用して本年度も地域振興券を発行するとともに、上下水道基本料金の3ヶ月間免除や、照明器具のLED化に係る費用を

助成するなど、家計負担の軽減を図ってまいります。

住民課所管について申し上げます。

少子化をはじめ、諸々の要因による人口減少は、過疎地域におけるコミュニティの崩壊など、社会全体の大きな課題であります。

本町においても人口減少が続いている中、「子ども子育て応援宣言」の理念に基づき、様々な事業を展開してまいりました。

今後も、従前の事業をブラッシュアップしながら、町民の皆さんが幸せを実感できるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援事業につきましては、高校生までの医療費無償化、在宅育児応援金制度及び保育料の完全無償化といった経済的支援は、本町の子育て支援の柱として本年度も実施いたします。

また、昨年度から実施しております、地域全体で新しい命の誕生を祝福する「君の椅子」プロジェクト

トを継続し、さらに母子保健と児童福祉の双方の機能を備えた「こども家庭センター」を核とし、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を深化させてまいります。

本年度の新たな取り組みといたしましては、妊産婦健診等に係る交通費助成を増額し、通院における経済的負担の軽減を図るほか、妊婦に対しRSウイルスワクチン接種費の助成を行い、出生直後の子どもを感染症から守る取り組みを展開してまいります。

さらに、産後の母子の心身をケアする「3時間の短時間型産後ケア」を導入して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないケア体制を構築し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えてまいります。

認定こども園におきましては、現在は、お便り帳は手書きであり、出欠報告は電話等で行っておりますが、これらの管理運営システムを電子化することにより、保護者の皆さんと保育士双方の負担

軽減を図り、保育士の確保や安全安心な保育環境を構築いたします。

高齢者福祉に関しましては、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムに関わる機関との連携を強化し、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できるように取り組んでまいります。

宅配食事や除雪サービスといった日常生活のサポートに加え、経済的な負担を軽減するタクシー・バス・温泉の利用助成事業やシルバー見守り協議会が行う見守り活動などを継続いたします。

さらに、「ちっぷ・つながりサポーター」により高齢者のニーズに合わせて外出を促すなど、高齢者が社会とのつながりを維持し、自分らしく輝き続けられる環境づくりを推進してまいります。

介護現場における、従事者の確保と定着は極めて重要な課題です。

昨年に引き続き、外国人介護福祉人材育成支援協議会に加盟し、東川国際文化福祉専門学校の外国人留学生への奨学金支援など、地域福祉の担い手となる専門人材の育成に取り組んでまいります。

また、厳しい経営状況にある特別養護老人ホームへの支援や、職員の離職防止と定着支援を図る制度を継続し、各事業所の安定運営を後押ししてまいります。

高齢者施設等の整備につきましては、総合福祉センターの利用環境向上のため、教養娯楽室の床などの改修を行うとともに、「居宅介護支援事業所」の専用室を新たに整備し、プライバシーに配慮した相談体制の強化を図ります。

障がい者支援に関しましては、第7期障がい福祉計画に基づき各種サービスを提供し、多様性を尊重する地域共生社会の実現を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、さらなる健康寿命の延伸を図るため、本年度から人間ドックの助成割合を3分の2まで引き上げ、受診しやすい環境を整えるとともに、保健師や管理栄養士によるきめ細やかな保健相談を積極的に実施いたします。

さらに、歯科健診につきましては、従来の集団健診からスクリーニングツールを用いた簡易検査と個別健診を組み合わせた手法へ転換し、一人ひとりの状態に即した口腔ケア体制を構築してまいります。

歯科診療所につきましては、昨年 9 月に新しい歯科医師が赴任し、通年での診療体制となり安堵しているところであります。

本年度は、外壁改修やエアコンの設置、デジタルレントゲン及び診療ユニットの更新を行い、質の高い医療環境を整えてまいります。

環境衛生につきましては、町民が健康で快適に暮らすことができるよう、清潔な生活環境の維持に努めてまいります。

日常発生するゴミの処理や火葬業務につきましては、北空知衛生センター組合などの広域的な体制により実施しており、今後も効率的な事業運営を行ってまいります。

しかし、一般ゴミの処理施設につきましては、北空知衛生センター組合及び中・北空知廃棄物処理広域連合の設備が、設置から一定期間が経過し老朽化が進んでいることから、今後の施設整備について

慎重に検討を進めてまいります。

産業課所管について申し上げます。

昨年、国は「食料・農業・農村基本法」の基本理念に基づき、施策の方向性を具現化し、平時からの食料安全保障を実現するための新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定いたしました。

この計画では、水田政策が令和 9 年度から抜本的に見直され、これまでの水田機能の維持を目的とした交付金から、水田・畑を問わず作物ごとの生産性の向上を支援する方向へ転換されます。

今後、農業者に混乱が生じないように、国の動向に注視し、関係機関と連携して安心して営農できる環境づくりに取り組んでまいります。

本町の主要作物である水稻は、令和 7 年産米の北空知の作況単収指数が「96」と平年作よりも減収となりました。

しかし一方で、全国の作況単収指数は「102」で、平成 29 年以降最大の収穫量が見込まれております。

本年 6 月末時点の民間在庫量の推計は 215 万トンから 229 万トンと適正水準を上回る見通しであります。

令和 8 年産の主食用米等の需給見通しは、令和 7 年産米と比べて玄米換算で 37 万トン減の 711 万トンと推計されております。

このような状況の中、北海道農業再生協議会が示した令和 8 年の本町における主食用米の生産の目安は 2,077 ヘクタールで、昨年に比べて 5% 増加し、町全体の主食用米の生産面積は確保できたところでありあります。

本町においては、農業経営者の高齢化や後継者不足などから、農家戸数や従事者が減少する中、一戸あたりの経営規模は拡大しており、農繁期における労働力不足とその解消が喫緊の課題となっております。

町といたしましては、新規就農対策として産業後継者新規就業支援補助金と、農業経営の法人化を推進するための農地所有適格法人設立補助金を継続して実施するとともに、経営の合理化に資するスマート農業の導入など、新技術の情報収集を引き続き行ってまいります。

農業施設関係につきましては、老朽化した設備を更新することとし、本年度は米穀乾燥調整貯蔵施設の米成分分析計 2 台と、育苗施設のハウスビニールの張り替えを実施いたします。

ブロッコリーにつきましては、米価の高騰に加え、温暖化による高温の影響を受け、収量が安定しないなど厳しい状況が続いており、作付面積が減少傾向にあることから、これまで実施してきた苗代の助成単価を 1 冊 300 円から 500 円に増額し作付面積の維持・拡大を目指してまいります。

近年、クマによる作物被害はもとより、人的被害が急増していることを受け、国は昨年 9 月 1 日に

緊急銃猟制度を創設いたしました。

本町においても国の方針に基づき、緊急銃猟マニュアルや必要な消耗品や備品などの準備を進めております。

しかし、緊急銃猟を実施する場合においては、厳しい条件があるうえに、従事するハンターの「クマの捕獲に関する経験不足」が懸念されていることから、主に銃器によらない追い払いで対応するとともに、関係団体や近隣市町とも連携を図りながら慎重に進めてまいります。

今年で、第 15 回目を迎える秩父別産新米普及マラソン大会は、10 月 11 日に開催いたします。

今年にはゲストランナーにバルセロナ・アトランタオリンピック女子マラソンのメダリストであり、日本陸上競技連盟会長である有森裕子さんをお迎えする予定であります。

商工関係につきましては、人口減少に加え町外の大規模店舗の利用や、インターネットショッピングの発達により、町内での購買力が低下するなど、商工業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

秩父別町スタンプ会のポイント還元サービス事業を支援するとともに、商工業者の経営の安定に向けて、商工会と連携して経営改善に取り組み、安心して事業の継続や拡大が行えるよう各種施策を展開してまいります。

町内の経営者が意欲を持って事業に取り組めるよう、新規就業者への支援と、商業振興店舗等建設

促進補助金を継続して、商工業活動の活性化を目指してまいります。

観光関係につきましては、インバウンド需要が増加する中、今年も町のホームページ、フェイスブック、インスタグラムといった SNS を活用し、観光施設やイベント情報、バラの開花状況などを発信し、関係機関と連携しながら観光客の誘致に取り組んでまいります。

「ちっぷべつ夏まつり」及び「ちっぷ・ウィンターフェスティバル」は、町内外から多くの来場者を迎え、大変好評を得ております。

本年度も、町内外の皆さんに楽しんでいただけるよう、様々な催し物を企画し開催してまいります。

ローズガーデンにつきましては、老朽化した設備を随時更新し景観の維持を図るほか、「ナイトガーデン」を実施するなど、指定管理者による工夫を凝らした良好な施設の維持管理に努めてまいります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業及び農業者の公的代表機関として、農業の持続的な発展に寄与するため、適切な農地の利用や農業後継者・新規就農者の確保など、農業経営の支援に向けて関係機関と緊密に連携し、農地行政を推進してまいります。

農業者の離農や高齢化が進む中、農地の売買や賃貸借のあっせん業務は年々増加傾向にあります。

現在の農業委員は、7月19日で任期満了を迎えますが、本年度も意欲ある担い手への農地集積と集約化を推進し、引き続き中立性を保った農業委員会としての業務を遂行してまいります。

さらに、農業者の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金の加入を積極的に推進してまいります。

建設課所管について申し上げます。

道路、橋梁、住宅等は町民の皆さんの安全安心な暮らしと地域産業を支える重要な社会基盤であります。

そのため、中長期的視野に立ち、緊急度や優先度を十分に見極めながら、適切な維持管理に努めてまいります。

道路につきましては、歩行者や自動車等の安全で円滑な交通を確保するため、破損箇所が発生した場合、その状況や今後の対策を見定め、臨機応変に修繕してまいります。

また、橋梁は長寿命化修繕計画に基づき 14 橋の定期点検と、南 2 条 9 丁目を流れる用水路に架かる南 22 号橋が老朽化していることからボックスカルバートを敷設し長寿命化を図ってまいります。

河川につきましては、5 丁目排水路の 1 条と南 1 条間において多くの土砂が堆積しており、大雨時に

排水路の水位が上がり溢れる危険があるため浚渫工事を行います。

除排雪対策につきましては、昨年度から町道除雪路線の全線を直営化したことから、8トン級のドーザ1台を購入いたします。

引き続き、効率的かつ安全な作業に努めるとともに、冬期間も快適に生活できるよう、きめ細やかな道路管理に努めてまいります。

住宅関係では、長寿命化計画に基づいて旭A団地2号棟の改修にかかる実施設計を行うとともに、旭A団地4号棟の改修工事を行います。

また、歯科医師住宅につきましては、昨年度、内装等の改修を実施いたしましたが、本年度は外壁及び屋根などの改修工事を行い生活環境の向上に努めてまいります。

今後も、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、

町営住宅等の入居者が安全で快適に利用できるよう
管理してまいります。

教育委員会関係について申し上げます。

教育行政に関しましては、後ほど教育長から説明がありますので、基本的な事項についてのみ申し上げます。

本年度におきましても、教育委員会と連携し、本町の教育行政の振興と発展に鋭意取り組んでまいります。

本年4月の義務教育学校への移行にともない、教育委員会事務局に「指導主事」を新たに配置し、専門的な立場から教員への指導・助言を行うとともに、学校長の相談役として学校運営を組織的に支援してまいります。

本町から高校・大学等に進学する学生を支援するため、引き続き償還金の減免規定を設けた無利子の奨学金貸与事業を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減と、安心して就学できる環境を維持してまいります。

学校教育関係につきましては、子どもたちの学力向上と、安心して学校生活を送ることができるよう、放課後学習塾やスクールバスの運行を継続するとともに、学習支援員を1名増員し、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導体制の強化を図ります。

また、ICT教育の基盤であるタブレット端末の更新を計画的に進めてまいります。

社会教育・社会体育関係につきましては、町民一人ひとりが様々な活動を通じて、学びや生活の充実を実感してもらえるよう、地域資源などを活用しながら特色のある事業を各年齢層に向けて提供してまいります。

また、次代を担う青少年の健全育成を推進するため、日本ボーイスカウト秩父別第一団に対し、「日本スカウトジャンボリー」への参加に必要な支援を行ってまいります。

「ベルパークちっぷべつ」周辺をはじめとする各施設につきましては、本年度も町内外の多くの方が安全安心かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

併せて、利用者の利便性向上と安全確保を図るため、図書館のピロティ床改修や、ふれあいプラザの土入れ替えを行うほか、スポーツセンターにおいては、事務所の改修、エアコンの取り付けや Wi-Fi 環境の整備、さらにデジタルサイネージの設置を実施してまいります。

国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、北海道が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村と連携しながら国民健康保険事業を運営しております。

北海道が目指す統一保険料の実現に向けて、本町におきましても賦課方式の適正化を段階的に進めてまいりましたが、昨年度をもって資産割を廃止し、所得割・均等割・平等割の3方式への完全移行を終えたところであり、将来にわたって保険料負担の公平化と財政基盤の安定化を図ってまいります。

また、本年度から本格導入となる「子ども・子育て支援金制度」につきましては、少子化対策を社会全体で支える趣旨に基づき、適正に事務を執行してまいります。

さらに、マイナ保険証制度への完全移行に伴い、未利用者等に対しまして「資格確認書」の発行などにより、国民健康保険加入者の受診に混乱が生じないように努めてまいります。

医療費の適正化につきましては、「特定健診受診率向上事業」による分析結果に基づき、健診未受診者対策や地域の健康課題に即した各種事業を継続し、健康寿命の延伸を目指すとともに、後発医療品の利用促進等による医療費の適正化を図り、健全な事業運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

健康保険証のマイナンバーカードへの完全移行後も、高齢者の皆様が安心して医療機関を受診できるよう、丁寧な窓口対応に努めてまいります。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方や、利用を希望されない方でも、支障なく医療を受けることができる体制を維持してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、北海道の全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、今後も北海道後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図り、適正かつ円滑な事業運営を進めてまいります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、第9期介護保険事業計画に基づき、「笑顔でつながる高齢者福祉のまちづくり」を基本理念として、各種事業を展開してまいります。

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターを核とし、介護保険の利用や各種サービスに関する情報提供と相談を充実させ、住み慣れた環境において健やかで活力ある生活を維持できるよう、個々のニーズを的確に捉えた支援を提供してまいります。

高齢者の健康と日々の暮らしの質の向上を図るため、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」などの、介護予防・日常生活支援総合事業を継続するとともに、認知症の方や家族が孤立することなく、地域住民と集える「オレンジカフェ」を開設し、地域全体で支える体制づくりを推進いたします。

高齢者が住み慣れた家で自立した生活を営めるよう、医療と介護の切れ目ないサポート体制を確立するために、「北空知地域医療介護連携支援センター事業」と、「北空知地域リハビリテーション活動支援事業」を広域で実施し、在宅生活を多角的に支援してまいります。

地域包括ケアシステムの更なる深化により、誰もがいつまでも安心して暮らすことのできる、地域共生社会の実現を目指してまいります。

簡易水道事業会計について申し上げます。

簡易水道は、私たちの日常生活に欠かすことのできない大切なライフラインの一つです。

そのため、給水区域で安全な水の安定供給に努め、現有施設の適切な維持管理を図ってまいります。

本町の水道配水管につきましても、その 50%が敷設から 40 年を超えており、経年劣化による漏水などが増加傾向にありますことから、管路の更新工事に向けて配水管路基本計画の策定を進めてまいります。

過疎化に伴う人口減少から、年々、水道料金収入が減少傾向にあることに加えて、本年 4 月に北空知広域水道企業団の水道供給料金の値上げが決定されております。

これらの状況を踏まえ、昨年度、「秩父別町上下水道事業経営戦略」の策定を行いましたが、その中

で将来への資金計画を立てた際に、資材の高騰などから財源不足が見込まれたところでもあります。

今後、町民の皆さんに安定して水道水を供給するために、水道料金を本年10月使用分から10%程度の値上げを行い、持続可能な事業経営に努めてまいります。

農業集落排水事業会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、令和 2 年度から実施いたしました機能強化事業を昨年度で終え、将来にわたり安定した汚水処理ができるよう、施設の適正な維持管理を図ってまいります。

本年度は、浄化センターに設置している脱臭装置の活性炭を入れ替え、処理水を安定的かつ効率的に処理してまいります。

人口減少に伴い下水道使用料収入が減少する一方で、人件費等の高騰から、維持管理費が増加傾向にあります。

そのため、簡易水道事業会計と同様に「上下水道事業経営戦略」に基づき検討した結果、下水道使用料金を 10 月使用分から 15% 程度値上げし、健全な事業経営を図ってまいります。

以上、令和 8 年度の行政執行方針と、それに伴う予算の概要についてご説明申し上げます。

厳しい行財政運営を強いられる中、今後も町民の皆さん、町議会、行政それぞれの役割を分担し、協力しながら心を一つにして、職員と一丸となり明日の秩父別町を築いてまいりたいと考えております。

今後も、議員各位並びに町民の皆さんの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度 秩父別町各会計予算

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	46億 1,434万円	51億 497万円	▲ 4億 9,062万円	▲ 9.6%
国民健康保険事業特別会計	3億 9,496万円	4億 124万円	▲ 629万円	▲ 1.6%
後期高齢者医療特別会計	7,035万円	5,830万円	1,204万円	20.7%
介護保険特別会計	3億 3,405万円	3億 3,091万円	314万円	0.9%
簡易水道事業会計	1億 1,829万円	1億 8,808万円	▲ 6,979万円	▲ 37.1%
農業集落排水事業会計	2億 1,203万円	3億 5,913万円	▲ 1億 4,710万円	▲ 41.0%
合 計	57億 4,401万円	64億 4,263万円	▲ 6億 9,862万円	▲ 10.8%

※端数処理により合計や増減が一致しない場合がある。

【歳入】

予 算 科 目	予 算 額	構成比	対前年度	説 明
地 方 交 付 税	14億 9,500万円	32.4%	▲6.0%	所得税などのうち町に配分されるお金
寄 附 金	9億 0万円	19.5%	0.0%	ふるさと納税などによる寄附金
繰 入 金	8億 49万円	17.3%	41.5%	基金(まちの貯金)からの繰入金
町 税	3億 9,567万円	8.6%	62.8%	町民の皆さんが納める税金
国 庫 支 出 金	2億 4,712万円	5.4%	▲37.5%	国からの補助金や負担金
道 支 出 金	2億 512万円	4.4%	0.8%	北海道からの補助金や負担金
諸 収 入	1億 9,450万円	4.2%	75.4%	その他の収入(宝くじ売上金からの交付金等)
町 債	1億 7,030万円	3.7%	▲81.2%	建設事業費などに充てるために借りるお金
使用料及び手数料	6,825万円	1.5%	0.4%	町営住宅や公共施設の使用料、戸籍等の証明手数料
地方消費税交付金	5,900万円	1.3%	2.6%	消費税のうち町に交付されるお金
地方譲与税等	4,453万円	1.0%	▲7.0%	自動車重量税などの国税から町に配分されるお金
財 産 収 入	1,888万円	0.4%	119.5%	土地など町有財産の賃貸料や預金利息
地方特例交付金	578万円	0.1%	478.2%	国の減税により町が収入不足とならないように交付されるお金
分担金及び負担金	571万円	0.1%	28.4%	歯科診療所などの利用者負担金
法人事業税交付金	400万円	0.1%	14.3%	法人事業税のうち町に交付されるお金

【歳出】

予 算 科 目	予 算 額	構成比	対前年度	説 明
総 務 費	12億 9,256万円	28.0%	3.3%	各種まちづくり事業や町の財産管理、町税事務などの経費
公 債 費	5億 9,541万円	12.9%	5.0%	事業のために借りたお金の償還金
民 生 費	4億 9,997万円	10.8%	9.9%	子育て支援や高齢者福祉、認定こども園の運営などの経費
職 員 費	4億 9,127万円	10.7%	5.5%	職員の人件費
土 木 費	3億 5,943万円	7.8%	153.2%	道路や河川、公園、町営住宅の管理費などの経費
農 林 水 産 業 費	3億 4,102万円	7.4%	21.2%	農業の振興や農業関連施設の管理費などの経費
教 育 費	3億 1,906万円	6.9%	▲76.5%	学校教育や社会教育、体育事業などの経費
衛 生 費	2億 8,607万円	6.2%	35.1%	保健、健康づくり、水道、ごみ、環境対策などの経費
商 工 費	2億 7,660万円	6.0%	24.8%	商工業の振興や観光施設の管理費などの経費
消 防 費	9,502万円	2.1%	▲1.1%	深川地区消防組合への負担金
議 会 費	3,787万円	0.8%	0.3%	議会活動に要する経費
予 備 費 等	2,006万円	0.4%	0.0%	予算にないもので支出がある場合に対応する経費等